

## 司法試験委員会会議（第47回）議事要旨

（司法試験委員会庶務担当）

### 1 日時

平成20年7月25日（金）15：35～17：55

### 2 場所

東京地方検察庁刑事部会議室

### 3 出席者

#### ○ 司法試験委員会

（委員長）高橋宏志

（委員）奥田隆文，小幡純子，酒井邦彦，鈴木誠二，羽間京子，松島 洋（敬称略）

#### ○ 説明者（議題（7）についてのみ出席）

文部科学省高等教育局専門教育課長 藤原章夫

文部科学省高等教育局専門教育課専門職大学院室長 浅野敦行

#### ○ 司法試験委員会庶務担当（法務省大臣官房人事課）

林 眞琴人事課長，山口久枝人事課付，遠藤洋一試験管理官

### 4 議題

- (1) 平成20年新司法試験考査委員の任命について（報告）
- (2) 平成21年度旧司法試験の実施について（協議）
- (3) 平成21年新司法試験の実施について（協議）
- (4) 平成20年新司法試験における不正受験者の取扱いについて（協議）
- (5) 選択科目の見直しについて（説明）
- (6) 司法試験予備試験について（協議）
- (7) 中央教育審議会における法科大学院の教育に関する審理の状況について（協議）
- (8) その他報告案件
- (9) 次回開催日程等について（説明）

### 5 配布資料

資料1 平成21年度旧司法試験第一次試験実施予定表

資料2 平成21年度旧司法試験第二次試験実施予定表

資料3 平成21年新司法試験の実施日程等について

資料4 平成21年新司法試験実施予定表

資料5 司法試験委員会資料（文部科学省作成）

資料6 平成20年7月18日付け日本弁護士連合会名の「法曹人口問題に関する緊急提言」

資料7 平成20年7月10日付け兵庫県弁護士会会長名の「法曹人口の急速な増大の見直しを求める緊急提言」

資料8 平成20年7月4日付け東北弁護士会連合会名の「司法試験合格者数を年間3

〇〇〇人程度とする政策の変更を求める決議」

資料9 新第60期司法修習生考試における不可答案の概要

6 議事等

(1) 平成20年新司法試験考査委員の任命について（報告）

- 委員長から、平成20年新司法試験考査委員の任命については、司法試験委員会議事細則第6条第1項に基づき、書面等により各委員から意見を徴した結果、いずれも了承され、平成20年6月13日付けで委員会の議決としたことが報告された。
- これに関し、事務局から、新司法試験考査委員に推薦された候補者（2名）が、同月17日付けで、法務大臣から考査委員に任命されたことが報告された。

(2) 平成21年度旧司法試験の実施について（協議）

- 平成21年度旧司法試験第一次試験及び第二次試験の実施について、事務局から説明がなされた。試験実施予定については、資料1及び資料2のとおり、承認された。

(3) 平成21年新司法試験の実施について（協議）

- 平成21年新司法試験の実施について、事務局から説明がなされた。試験日程及び試験地並びに試験実施予定については、資料3及び資料4のとおり、承認された。

(4) 平成20年新司法試験における不正受験者の取扱いについて（協議）

- 事務局から、平成20年新司法試験において、受験用書籍の縮小コピーを持ち込むなどの不正行為が発覚した件について、報告がなされた。
- 協議の結果、当該不正行為を行った受験者に対し、4年間司法試験及び予備試験を受けることができないものとする旨、処分に先立って通知し、行政手続法に基づく弁明の機会を付与することとされた。

(5) 選択科目の見直しについて（説明）

- 事務局から、現行の選択科目の決定に至る経緯について、説明がなされた。

(6) 司法試験予備試験について（協議）

- 司法試験予備試験における「一般教養科目」及び「法律実務基礎科目」の出題の在り方等について、今後、別紙記載の有識者から意見を聴取することが決定された。
- 予備試験は、平成23年から実施されるところ、予備試験合格者の新司法試験の受験資格に関し、平成23年に実施される予備試験に合格した者は、翌24年4月から5年間の受験資格を得ることとなることが確認された。

(7) 中央教育審議会における法科大学院の教育に関する審理の状況について（協議）

- 文部科学省高等教育局の藤原専門教育課長らから、中央教育審議会における法科大学院の教育に関する審理の状況について、資料5に基づき説明がなされた後、質疑応答が行われた。

(8) その他報告案件

- 事務局から、日本弁護士連合会が発表した「法曹人口問題に関する緊急提言」について、資料6に基づき報告がなされた。
- 事務局から、兵庫県弁護士会及び東北弁護士会連合会が発表した提言等について、資料7及び8に基づき報告がなされた。
- 事務局から、最高裁判所が発表した「新第60期司法修習生考試における不可答案の概要」について、資料9に基づき報告がなされた。

(9) 次回開催日程等について（説明）

- 次回の司法試験委員会は、平成20年9月10日（水）に開催することが確認された。

（以上）

○ 法律実務基礎科目

【民事系科目】

池 田 清 治	北海道大学大学院法学研究科教授
萩 本 修	法務省民事局民事法制管理官
長谷部 由起子	学習院大学法科大学院教授
前 田 惠 三	弁護士
山 田 明	司法研修所教官

【刑事系科目】

小木曾 綾	中央大学法科大学院教授
奥 村 正 雄	同志社大学法科大学院司法研究科教授
鈴 木 巧	司法研修所教官
中 川 深 雪	法務省大臣官房司法法制部参事官
森 田 憲 右	弁護士

○ 一般教養科目

大 内 宏 一	早稲田大学文学学術院教授
木 下 武 彦	法務総合研究所教官
坂 田 吉 郎	法務省大臣官房司法法制部参事官
森 田 明	弁護士
渡 部 茂	大東文化大学学長

(五十音順, 敬称略)